

<全教の意見>

高校教育を歪め、格差を広げる「高校生のための学びの基礎診断」導入に反対する

○ 公教育に対する責任を投げ出し、民間事業者に高校教育を委ねる危険性

「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等について(原案)」(以下、「原案」)は、民間事業者から生徒・学校・教育委員会へ、学級・学年平均点、得点分布、課題が多い分野、経年変化、学校等のとりくみの成果・課題の把握、今後の方向性の検討のための情報などを提供するように求めている。

また、「認定基準等 ①出題に関すること」では、英語の4技能について、「測定の機能」が各学校に備わっていないかにかかわらず実施することを民間事業者に求め、特に「話す」の測定については運営に関する実施マニュアルや採点研修用ツールなどの提供を求めている。

「基礎診断」は、PDCAサイクルの構築をはじめとするカリキュラム・マネジメントを徹底するための「道具」として導入・「活用」することをねらうものである。これまで高校では、生徒の実情をふまえてそれぞれの教育目標に基づく多様な学校づくりがすすめられてきたが、「原案」が示す「改革」は、各学校が築き上げてきた教育の営みを保障するものではなく、国が求める「人材」育成をすべての高校に強制しようとするきわめて重大な問題をもつものである。その上、教育内容および指導方法、生徒の成績評価、教職員の研修など、高校教育の根幹部分までも民間事業者に委ね、高校教育を民間のテストに従属させる危険性をもっている。

○ 高校生の進路に強い影響を及ぼす「基礎診断」

「基礎診断の具体的な活用方法」では、結果を「高等学校生徒指導要録における総合所見及び指導上参考となる諸事項として記録することが想定される」とされている点も見逃すことのできない大きな問題である。指導要録に記載した点、特に成績に関することは、進学・就職の際の調査書に反映され、生徒の進路に影響を及ぼすことになる。

文科省は、「高大接続改革の進捗状況に関するパブリックコメントの結果について」(7月13日、高大接続改革プロジェクトチーム)の中で「『最終報告』(平成28年3月31日)において、『平成31年度から平成34年度までは、『試行期間』と位置づけ、この期間は、大学入学者選抜や就職には用いず、本来の目的である学習改善に用いながら、その定着を図る』」と回答している。しかし、「原案」ではこうした重要な部分が削除され、「基礎診断の結果の進学・就職等への活用など副次的な利用については、実施方針に基づき、本制度の着実な定着を図りつつ、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット及びデメリットを十分に吟味しながら、高等学校や大学等、民間事業者をはじめとする関係者の意見も踏まえ、具体的な検討を行うことが望まれる」と、当初の説明から大きく後退したものとなっている。結果的に「基礎診断」が進路と強く結び付き、高校教育を歪める危険性が大きくなったことは明らかである。

○ 高校生の成績評価・教職員配置まで民間事業者に介入させる「基礎診断」

「基礎診断の具体的な活用方法」では、「基礎診断」を「生徒自身の学習改善や教師による指導の工夫・充実、学校における成績評価の材料の一つなどに活用する」とした上で、生徒には「学習の成果や達成感を実感することで、自己肯定感・自己有用感を高めたり、教師による指導と相まって、学習への動機づけとして活用」することや、教育委員会には「教職員定数の配分や補習指導員の配置などの生徒の学習状況等を踏まえた人材配置や、基礎学力向上に取り組む重点校の指定、重点的に取り組む課題の設定などを行ったりするための判断材料の一つとすること」など、その「活用」を際限なく広げるねらいが明らかになった。特に、教職員の人事配置や重点校の指定など教育条件整備に結びつけようとするのは、「基礎診断」の趣旨・目的から大きく外れるもので、決して容認することはできない。

○ 国がおこなうべきことはゆきとどいた教育をすすめるための教育条件整備

「原案」は、高校段階では「進学率の高まりとともに、生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対応して、教育内容の多様化が進められてきた一方で、学習意欲が低い者を含め、基礎学力が不足している者も見られ、また、大学入学者選抜機能の低下も進むなどの状況も重なり、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を確実に育み、生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることが課題」と認識を示している。そうした上で、「戦争する国」「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりに向けて、国が求める資質・能力を身につけさせるために「基礎診断」を「活用」し、同時に、教職員・学校、教育委員会をも統制しようとしている。

しかし、いま国が第一におこなうべきは、高校生がこれから生きていく上で必要となる幅広い基礎的な教科・科目を中心とした学力を充実させることと、それを可能とする少人数学級の前進と教職員定数の改善など、教育条件の整備である。そして、国・財界が求める「人材」育成のための「基礎診断」の拙速な導入ではなく、すべての高校生の学び・成長する権利を保障するため、幅広い基礎学力の充実と人格の完成を促す高校教育こそが求められている。

全教は、「基礎診断」について、慎重な国民的議論と合意形成を求め、抜本的な見直しを求めるものである。